

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう！

風しんは、感染力が強く、妊娠中の女性がかかると、子どもの目や耳などに障がい（先天性風しん症候群）が生じる恐れがあります。風しんの発生やまん延予防のために、接種機会のなかった世代を対象に無料で抗体検査を行っています。

■対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、クーポン券で抗体検査を行っていない方

■クーポン券有効期限 令和5年3月31日まで ■検査・予防接種費用 クーポン券を使用すれば無料

※クーポン券は対象の方へ郵送します。転出入した場合、住民登録のある自治体での再発行が必要です。

■問合せ 保健センター ☎72-5858 ※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

予防接種のお知らせ

町では、さまざまな予防接種の助成を行っています。次の予防接種は、令和4年度に、特に接種が必要とされるものです。

●麻しん風しん混合

▼対象

・1期 1～2歳未満児

・2期 幼稚園等の年長児相当
(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)

▼接種期限

令和5年3月31日(2期)

●第2期日本脳炎

▼対象

平成24年4月2日～平成26年4月1日生の方

※13歳未満までに受けましょう。

●第2期ジフテリア・破傷風

▼対象

小学6年生

●子宮頸がん

令和4年4月から積極的勧奨が再開されました。

▼対象

小学校6年生～高校1年生の女性または、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性

※予防接種によって、接種期限が異なりますので、ご注意ください。

また、接種期限を過ぎると全額自己負担となります。

▼料金 無料

※那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合のみ。

●令和4年度定期高齢者肺炎球菌予防接種

▼対象

①65歳の方

②60歳以上65歳未満の方で次に該当する方

・心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがある方

・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある方

③【経過措置】令和元年度から令和5年度までの間は、70歳、75歳、80歳(以降5歳刻み)、100歳の方

※令和4年度接種対象者は下表のとおりです。

※すでに23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

※令和4年度定期高齢者肺炎球菌予防接種対象者①③には、4月初めに接種券(黄緑色)と予診票を発送しました。

▼接種期限 令和5年3月31日

▼助成金 5,610円

▼料金 那須町、大田原市、那

令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
70歳となる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
75歳となる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
80歳となる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
85歳となる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
90歳となる方	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
95歳となる方	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
100歳となる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日生

須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合は、自己負担金(2,276円)を医療機関に支払う。
※接種の際は、郵送された肺炎球菌ワクチン接種券(黄緑色)と予診票、接種料金を当日持参してください。

●任意高齢者肺炎球菌予防接種

▼対象 次の全てに該当する方

- ・町に住民登録がある方
- ・接種当日65歳以上の方
- ・定期高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者を除く方
- ・今まで助成を受けていない方

▼助成金 3,570円

▼接種回数 生涯1回

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種する場合は町の助成金を引いた額を医療機関に支払う(4～5千円の自己負担となります)

共通事項

接種する場合は、事前に各医療機関へ予約し、子どもが接種する場合は保護者同伴で、接種医療機関に行ってください。

那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関以外の医療機関で接種する場合は、町保健センターに事前申請が必要です。医療機関宛ての接種依頼書を作成するのに1週間程度かかりますので、余裕をもってお手続きください。

▼問合せ 保健センター
☎72-5858